

資料 1 の訂正

○P.1 下から 7 行目

(訂正前)

「酒田市子ども・子育て支援計画」を策定するものです。

(訂正後)

「酒田市子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

○P.1 下から 4 行目

(訂正前) 保護者を支援するとともに ⇒ (訂正後) 保護者を支援するとともに

○P.2 1 行目

(訂正前)

本計画は、酒田市の子育て施策の総合的な計画として策定するものであり、国の「次世代育成支援対策推進法」による市町村行動計画と、「子ども・子育て支援法」による「子ども・子育て支援事業計画」を 2 つの柱として構成します。

(訂正後)

本計画は、酒田市の子育て施策の総合的な計画として策定するものであり、国の「子ども・子育て支援法」による「子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画に位置づけるものです。

○P.2 上から 7 行目

(訂正前) 連携・整合性を考慮し推進することとします。

(訂正後) 連携・整合性を図りながら策定することとします。

○P.3 下から 7 行目

(訂正前) 本計画は、 ⇒ (訂正後) 本計画の策定にあたり、

○P.3 下から 6 行目

(訂正前) 事業に従事する方当事者 ⇒ (訂正後) 事業に従事する当事者

○P.5 下から 8 行目

(訂正前) 平成 7 年の 24, 070 人 ⇒ (訂正後) 平成 7 年の 24,070 人

○P.10 上から 13 行目

(訂正前) 核家族化が進行や、 ⇒ (訂正後) 核家族化の進行や、

○P.34、37

P.34 計画の目標と第4章、第5章の間、及びP.37 計画の目標と基本施策の間に、今後、計画のキャッチフレーズを追加します。

キャッチフレーズの例) ～酒田の子どものためにつなごう～

キャッチフレーズの意味) 保護者、施設、地域、社会、すべての関係者が子どもの幸せを第一に考え、地域、社会全体で酒田っ子を育てよう

○P.41 具体的施策 No.9

(訂正前) 継続 ⇒ (訂正後) 新規

○P.42 具体的施策 No.14、P.106 具体的施策 No.284、P.107 具体的施策 No.289

(訂正前) 民生児童委員 ⇒ (訂正後) 民生委員

○P.78 具体的施策 No.182、183、185

(訂正前) 拡充 ⇒ (訂正後) 継続

○P.83 具体的施策

(訂正前) No.214 ⇒ (訂正後) No.9 再掲

○P.91 具体的施策

(訂正前) No.244 ⇒ (訂正後) No.198 再掲

○事業計画全体の具体的施策の数(再掲除く)

(訂正前) 335 ⇒ 333

○P.111 施策の方向性3 1行目

(訂正前) 等価化処分所得 ⇒ (訂正後) 等価可処分所得

○P.111、P.114 具体的施策 No.315

(訂正前) ボランティアによる学習支援を実施します。

(訂正後) ボランティアによる学習を支援します。

○P.113 具体的施策 No.326

(訂正前) 継続 ⇒ (訂正後) 拡充

○P. 129 今後の方向性（上から2行目）

（訂正前）肉体的負担の解消などの理由くら

（訂正後）身体的負担の解消などの理由から

○P. 133 今後の方向性（下から4行目）

（訂正前）地域資源の活用など、放課後の子どもの居場所を確保するための事業とも連携し、必要な支援を受けられるよう検討していきます。

（訂正後）地域資源の活用などを検討していきます。